

平成22年11月10日

株 主 各 位

東京都中央区明石町4番5号
千代田インテグシ株式会社
代表取締役社長 小池 光明

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成22年11月25日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年11月26日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
(会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第55期(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第55期(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役3名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.chiyoda-i.co.jp/>)に掲載させていただきます。
- ◎ 株主総会終了後、同会場におきまして、当社の近況説明会を予定しておりますので、引き続きご参加いただければ幸いです。

(提供書類)

事業報告

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における経済情勢は、一昨年に端を発したリーマンショック以降から急速に陥った世界同時不況の中で、その後における各国で実施された大規模な景気刺激策と中国を中心とした新興国経済の急回復を受けた輸出の増加などにより、順調な景気回復へと向かうかに見えました。しかしながら、各国における景気刺激策そのものの効果は徐々に減退していくことが予想されており、財政的な問題を抱えている国々もある中、追加の景気刺激策も難しい状況にあります。また、中国経済におきましても、高成長を維持しているものの、減速の兆しが見え始め、世界経済の先行きに対する不透明感が再び強まっております。

一方、我が国経済におきましては、海外経済の回復や輸出の伸びに支えられ、企業収益もコスト削減効果により改善の兆しが見え始めただけでなく、政策的な下支えによる個人消費も堅調に推移したことにより、緩やかな景気回復が続きました。しかしながら、日本の企業を取り巻く事業環境は厳しく、円高進行に対する懸念や株価の低迷などの不安要素は拭い去れないだけでなく、外需依存による景気回復ということもあり、先行きに対する判断を慎重に見極めなければいけない状況が続いております。

このような厳しい経営環境が続く中で、当社グループにおきましては、グループ一丸となり、各部門それぞれが収益に拘り、各自がコスト意識を持ちながら日常の業務に励むことに注力し、より一層の業務の効率化による経費の削減に努め、それにより、厳しい経営環境に耐えることのできる企業体質の強化に取り組むことを推し進め、収益力の改善を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は374億2百万円（前連結会計年度比11.2%増）、営業利益は13億3千1百万円（前連結会計年度は4億4千1百万円の営業損失）、経常利益は11億5千6百万円（前連結会計年度は9億3千3百万円の経常損失）、当期純利益は2億1千1百万円（前連結会計年度比70.8%減）となりました。

当社グループの業種別売上高構成については、次のとおりであります。

企業集団の業種別売上高構成

(単位：百万円)

業 種 (区分)	金 額	前連結会計年度比	構 成 比
○ A 機 器	17,570	111.8%	46.9%
A V 機 器	7,833	104.9%	20.9%
通 信 機 器	4,962	127.0%	13.3%
自 動 車	3,965	121.3%	10.6%
レ ジ ャ ー ・ 文 具	1,242	81.7%	3.3%
家 電 機 器	289	107.6%	0.8%
住 宅 ・ 資 材	277	74.2%	0.7%
医 療 ・ 健 康	210	109.7%	0.6%
電 材	544	204.0%	1.5%
材 料 販 売	505	77.1%	1.4%
合 計	37,402	111.2%	100.0%

(注) ○A機器（オフィス・オートメーション）の主たるものは、パソコン、プリンター、コピー機等であります。

AV機器（オーディオ・ビジュアル）の主たるものは、テレビ、音響機器、デジカメ、ビデオデッキ等であります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、4億7千5百万円であり、その主なものは、製造設備の増強などによる4億3千2百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、世界経済が中国など新興国に牽引される形で緩やかな回復局面が続くと予想されますが、各国による景気刺激策の効果も徐々に薄れていき、高成長が続いていました中国経済におきましても、鈍化の兆しが見え始めてまいりました。また、世界的な財政引締めが景気の失速を招き、下振れリスクを高め、長期的な不況に陥ることも懸念され、不安要素が拭い去れない状況です。

当社グループを取り巻く経営環境につきましても、市場環境の変化や、為替の先行きに対する不透明感、株式市場の低迷など、事業環境が一層の厳しさを増している中で、当社グループの収益構造も大きく変化し、売上が伸びても、利益に結びつけることが難しくなっております。

このような状況の中で当社グループは、厳しい経営環境に耐える組織を目指し、前期から継続している収益力の改善に引き続き取り組むことで、営業利益を確保できる体制を構築してまいります。各部門がコストに対する意識を今まで以上に高め、常に収益に拘った業務を行います。営業部門につきましては、営業力の強化を図り、市場における存在価値を示し、競合各社との差別化を図ることで、日系メーカーの生産拠点の海外移転に対応しながら、外資系メーカーに対して積極的な営業活動を行い、販路の拡大に取り組んでまいります。製造部門におきましても、ここ数年のIT投資による経営基盤を強化した成果として、適正な在庫管理を行いながら原価低減を図ってまいります。

一方で、今までと違った分野にも目を向け、先駆者利益を生み出せるようなものについても挑戦を行ってまいります。

また、当社グループに属する役職員が企業の社会的責任につきましても認識し、リスク管理やコンプライアンスを徹底することで、企業価値の向上にも結びつけてまいります。

株主の皆様には、引き続きご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区分	期別	第 52 期 (平成19年8月期)	第 53 期 (平成20年8月期)	第 54 期 (平成21年8月期)	第 55 期 (平成22年8月期) (当連結会計年度)
売上高(百万円)		45,906	45,637	33,633	37,402
経常損益(百万円)		5,083	2,865	△933	1,156
当期純利益(百万円)		2,764	1,680	723	211
1株当たり当期純利益(円)		195.82	119.93	52.39	15.27
総資産(百万円)		41,252	39,214	32,767	33,704
純資産(百万円)		26,881	25,776	23,893	23,136
1株当たり純資産(円)		1,904.02	1,865.42	1,729.23	1,674.43

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率(%)	主要な事業内容
CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.	1,800千シンガポールドル	100	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.	125,000千バーツ	100	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(香港)有限公司	9,700千香港ドル	100	電気製品等の部品販売
千代達電子製造(中山)有限公司	6,000千香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
千代達電子製造(蘇州)有限公司	26,700千香港ドル	100(100)	電気製品等の部品製造販売
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC.	8,100千USドル	100	電気製品等の部品販売

(注) 1. 出資比率の()内の数値は、間接所有割合で内数であります。

2. 平成21年12月18日開催の取締役会でCHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC. の解散を決議いたしました。

(11) 主要な事業内容

当社グループは、OA機器、AV機器、通信機器、自動車関連など各製品の機構部品、機能部品の製造販売を主な事業としております。

(12) 主要な営業所及び工場

事業所名	所在地	事業所名	所在地
本社	東京都中央区	大阪営業所	大阪府大阪市
支店・工場		広島営業所	広島県東広島市
東京支店・工場	埼玉県草加市	大分営業所	大分県速見郡
豊橋支店・工場	愛知県豊橋市	国内子会社	
大阪支店・工場	大阪府泉南市	サンフェルト株式会社	東京都目黒区
営業所		海外統括拠点	
青森営業所	青森県弘前市	CHIYODA INTEGRE CO., (S)PTE. LTD.	シンガポール
仙台営業所	宮城県仙台市		
新潟営業所	新潟県長岡市	千代田達電子製造(香港)有限公司	香港
厚木営業所	神奈川県厚木市		
長野営業所	長野県松本市	CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC.	アメリカ
静岡営業所	静岡県静岡市		
名古屋営業所	愛知県名古屋市	CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.	スロバキア

(注) 平成22年7月24日付をもって、三重営業所、長浜営業所を名古屋営業所へ統合いたしました。

(13) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
5,025名 (1,978名)	258名増 (669名増)

(注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者64名を含んでおります。
 2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は、年間平均人員を()外数で記載しております。

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
334名	21名減	35.0歳	10.0年

- (注) 1. 従業員数には、当社から海外現地法人などへの出向者64名は含まれておりません。
 2. 従業員数は社員就業人員であり、臨時雇用者数は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,574百万円
株式会社みずほ銀行	352百万円

- (注) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。
 この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は下記のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| コミットメントライン総額 | 3,500百万円 |
| 借入実行残高 | — |
| 差引残高 | 3,500百万円 |

2. 会社の株式に関する事項（平成22年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 32,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 14,128,929株
- (3) 株主数 7,245名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
い ち ご ア セ ッ ト ト ラ ス ト	3,341千株	24.18%
ビービーエイチフォーフィデリティロープライズストックファンド	530千株	3.84%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	429千株	3.10%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	423千株	3.06%
日 本 毛 織 株 式 会 社	385千株	2.78%
東 京 中 小 企 業 投 資 育 成 株 式 会 社	378千株	2.73%
ユービーエスエイジールンドンアジアエクイティーズ	366千株	2.65%
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	304千株	2.20%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	289千株	2.09%
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	284千株	2.06%

(注) 出資比率は、自己株式311,622株を控除して計算しております。また、平成22年10月15日開催の取締役会で自己株式取得についての決議をいたしました。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成22年8月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	丸 山 要	
代表取締役社長	小 池 光 明	
常 務 取 締 役	高 山 勝	
取 締 役	佐 藤 正 夫	海外事業統括
取 締 役	村 澤 琢 己	国内事業統括
取 締 役	佐 藤 明	海外部長
常 勤 監 査 役	今 井 忠 夫	
監 査 役	土 屋 賢 治	
監 査 役	中 川 益 男	
監 査 役	渡 邊 直 文	渡邊直文税理士事務所代表 バンダイビジュアル株式会社社外監査役 ビーピー・カストロール株式会社社外監査役 西武鉄道株式会社社外監査役

- (注) 1. 今井忠夫氏、中川益男氏及び渡邊直文氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役今井忠夫氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
3. 監査役渡邊直文氏は、国税局の勤務経験を有し、また、税理士としての豊富な指導経験もあり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位
市 川 雅 洋	平成21年10月15日	辞任	監査役
松 本 欣 二	平成21年11月26日	任期満了	取締役

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 7名 152百万円

監査役 5名 25百万円（うち社外3名 18百万円）

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記取締役及び監査役人数には、平成21年11月26日開催の第54回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名と平成21年10月15日付けで辞任した監査役1名が含まれております。
3. 上記支給額のほか、平成18年11月29日開催の第51回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対し17百万円支給しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

区 分	氏 名	兼 職 先
監 査 役	渡 邊 直 文	渡邊直文税理士事務所代表 バンダイビジュアル株式会社社外監査役 ビーピー・カストロール株式会社社外監査役 西武鉄道株式会社社外監査役

上記の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
常 勤 監 査 役	今 井 忠 夫	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会12回全てに出席しているほか、その他の重要な会議にも出席して取締役の職務執行のモニタリングだけでなく、社内諸規程の整備と励行に向け、日常的にも助言・提言を活発に行っております。
監 査 役	中 川 益 男	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会12回全てに出席し、会社経営者としての豊富な知識と経験を活かして、経営全般にわたり有用な提言や意見表明を行っております。
監 査 役	渡 邊 直 文	当事業年度開催の取締役会15回全てに、監査役会12回全てに出席し、税理士としての見地から、税務・会計分野の提言や意見表明を行うだけでなく、コーポレートガバナンスの徹底に向け、助言・提言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任に限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 アスカ監査法人

平成21年11月26日開催の第54回定時株主総会において、新たにアスカ監査法人が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった有限責任監査法人トーマツは退任いたしました。

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25百万円

- (注) 1. 在外連結子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人または公認会計士の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会社都合の場合のほか、当社監査役会が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、当社が定めた「経営信条」及び「行動規範」並びに、従業員としての「行動規準」を遵守し、グループ全体への周知徹底に努めます。そのため「経営信条」及び「行動規範」は、国内拠点・海外現地法人すべてに掲示します。

また、「コンプライアンス規程」に則り、コンプライアンス担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス管理の更なる充実を図っていきます。

- ② 「内部通報制度運用規程」に則り、法令違反及び企業倫理に対するコンプライアンスについての通報・相談体制として、社内窓口担当を設置し対応及び再発防止体制の充実を図っています。
- ③ 当社では企業の社会的責任の観点より「CSR委員会」を設け、環境問題、対顧客、対取引先等々の角度からコンプライアンスの向上に努めています。
- ④ 市民社会に脅威を与える反社会的勢力には、毅然として対処し一切の関係を遮断します。

(2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 経営効率を阻害する要因の追求とその対応は経営の重要課題と認識し、販売、製造、管理において会社総合力を強化しバランスのとれた組織運営に努めています。また、意思伝達の迅速化と統一のため、会長、社長、取締役、監査役、各部長、支店長、各海外エリアマネージャーが参加する「部長会」を月1回開催し、グループ間の連携強化をグローバルに図っています。

- ② 事業計画を策定し、その明確な達成目標及び方策を定め、取締役会において承認のうえ、本社所管部署がその進捗状況を確認し、「部長会」で定期的に報告を行っています。
- ③ 「取締役会規程」及び「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に則り責任部署、権限、執行手続きを定め、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとっています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 「リスク管理規程」に則り、リスク管理担当取締役を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社グループにおける重要と判断したリスクへの対応の強化を図ります。

また、製品の品質・環境・災害・安全に関するリスク、情報セキュリティ等に関するリスクにおいて、重要と判断したものについてはそれぞれの職制や組織横断的活動を通じて監視・対策をとっています。

- ② 不測の事態が発生した場合には、速やかに危機対策本部を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止め、事業継続及び早期に復旧を図る体制を整備していきます。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報の管理及び保存期間、廃棄等については「文書規程」に則り、内部統制の強化、財務報告の適正化に合わせ情報の文書化、伝達方法等の改善を行っていきます。
- ② 「機密管理規程」に則り、情報アクセス権限のコントロールを行うとともに、当社の機密情報にアクセスするすべての従業員と「アクセス権限付与及び機密保持誓約書」を取り交わしています。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループは「経営信条」、「行動規範」及び「行動規準」に則り、グループ全体でコンプライアンス遵守の周知徹底を図ります。更に、財務報告の適正化等については海外現地法人の対応が最重要課題と認識し、本社所管部署による指導を強化していきます。

- ② グループ会社管理に関して「グループ会社管理規程」に則り、グループ全体の事業の健全な発展と業務の適正化を図ります。

また、グループ会社の管理部署を明確にし、定期的に報告書を求めるとともに、重要事項に関しては、当社への承認手続を規程の中で管理決裁基準として定めています。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役はその職務を補助すべきスタッフを必要に応じ置くことを求めることができ、現状は兼任ではありますが補助すべきスタッフを指名しております。また、内部監査室スタッフも必要に応じ、監査役の職務の一部を事務補助しています。
- ② 監査役がその職務を補助すべきスタッフを置くことを求めた場合には、その職務を補助すべきスタッフに関する人事異動、人事考課に関しては事前に監査役会に相談し意見を求めることとします。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び従業員は、監査役会通達「監査役会に対する報告事項」に基づき、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実や、不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した事実を監査役会へ報告するものとします。また、内部監査室が実施した内部監査の結果等についても監査役会へ報告するものとします。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流 動 資 産	21,251	流 動 負 債	9,642
現金及び預金	6,775	支払手形及び買掛金	6,378
受取手形及び売掛金	9,080	短期借入金	1,926
商品及び製品	1,389	未払法人税等	195
仕掛品	373	賞与引当金	327
原材料及び貯蔵品	2,615	その他	814
繰延税金資産	359	固 定 負 債	926
その他	677	繰延税金負債	321
貸倒引当金	△ 20	退職給付引当金	435
固 定 資 産	12,453	その他	169
有形固定資産	8,770	負 債 合 計	10,568
建物及び構築物	3,393	【純資産の部】	
機械装置及び運搬具	2,384	株 主 資 本	25,411
工具、器具及び備品	367	資本金	2,331
土地	2,509	資本剰余金	2,450
建設仮勘定	114	利益剰余金	21,161
無形固定資産	951	自己株式	△ 531
ソフトウェア	923	評価・換算差額等	△ 2,275
ソフトウェア仮勘定	15	その他有価証券評価差額金	△ 73
電話加入権	12	為替換算調整勘定	△ 2,202
投資その他の資産	2,730	純 資 産 合 計	23,136
投資有価証券	1,586		
繰延税金資産	98		
その他	1,076		
貸倒引当金	△ 29		
資 産 合 計	33,704	負債・純資産合計	33,704

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		37,402
売 上 原 価		30,108
売 上 総 利 益		7,293
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,962
営 業 利 益		1,331
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	59	
そ の 他	161	221
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	29	
為 替 差 損	276	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	56	
そ の 他	34	396
経 常 利 益		1,156
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	29	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	12	
資 産 受 贈 益	30	
そ の 他	16	88
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	95	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	220	
特 別 退 職 金	109	
関 係 会 社 整 理 損	120	
そ の 他	103	650
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		594
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		470
法 人 税 等 調 整 額		△ 87
当 期 純 利 益		211

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,331
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,331
資本剰余金	
前期末残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
利益剰余金	
前期末残高	21,263
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	211
連結範囲の変動	59
当期変動額合計	△102
当期末残高	21,161
自己株式	
前期末残高	△531
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△531
株主資本合計	
前期末残高	25,513
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	211
自己株式の取得	△0
連結範囲の変動	59
当期変動額合計	△102
当期末残高	25,411

評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△91
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18
当期変動額合計	18
当期末残高	△73
為替換算調整勘定	
前期末残高	△1,528
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△673
当期変動額合計	△673
当期末残高	△2,202
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△1,620
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△654
当期変動額合計	△654
当期末残高	△2,275
純資産合計	
前期末残高	23,893
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	211
自己株式の取得	△0
連結範囲の変動	59
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△654
当期変動額合計	△757
当期末残高	23,136

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO., (M) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.、千代達電子製造(香港)有限公司、千代達電子製造(大連)有限公司、千代達電子製造(シンセン)有限公司、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC.、千代達電子製造(中山)有限公司、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA S. A. DE C. V.、CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS S. A. DE C. V.、千代達電子製造(蘇州)有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD.、千代達電子製造(天津)有限公司及びサンフエルト株式会社の18社であります。

(2) 非連結子会社の名称等

CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.
CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 0社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

CHIYODA INTEGRE SLOVAKIA, s. r. o.
CHIYODA INTEGRE PHILIPPINES, INC.

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、千代達電子製造(大連)有限公司、千代達電子製造(シンセン)有限公司、千代達電子製造(中山)有限公司、千代達電子製造(蘇州)有限公司、千代達電子製造(東莞)有限公司及び千代達電子製造(天津)有限公司の6社は決算日が12月31日ですが、連結計算書類作成にあたっては6月30日現在で本決算に準じた仮決算を実施し、同日現在の財政状態並びに前仮決算日以降同日までの経営成績の状況を用いております。CHIYODA INTEGRE CO., (S) PTE. LTD.、CHIYODA INTEGRE CO., (M) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (JOHOR) SDN. BHD.、CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.、PT. CHIYODA INTEGRE INDONESIA、CHIYODA INTEGRE (THAILAND) CO., LTD.、CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC.、CHIYODA INTEGRE DE BAJA CALIFORNIA S. A. DE C. V.、CHIYODA INTEGRE DE TAMAU LIPAS S. A. DE C. V.、CHIYODA INTEGRE VIETNAM CO., LTD.及び千代達電子製造(香港)有限公司は決算日が6月30日であり、同決算日の財務諸表を使用しております。

上記を除く連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

当社及び連結子会社は、主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社においては、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置及び運搬具 2年～7年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務債務は、主として発生時に一括費用処理しております。

なお、一部の在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づき、退職給付に係る引当金を計上しております。

その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため計上しておりません。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法によっております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. 連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲に関する適用指針

当連結会計年度より「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

2. 退職給付債務の計算における割引率の決定方法の変更

当連結会計年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「法人税等還付税額」は、金額的重要性が乏しくなったため「法人税、住民税及び事業税」に含めております。

なお、当連結会計年度における「法人税等還付税額」の金額は1百万円であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額	11,783百万円
----------------	-----------

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
普通株式 14,128,929株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	373	27.00	平成21年8月31日	平成21年11月27日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議予定	株式の種類	配当の 原 資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	373	27.00	平成22年8月31日	平成22年11月29日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	129百万円
外国税額控除	54百万円
棚卸資産評価損	25百万円
棚卸資産に係る未実現利益	111百万円
未払事業税	10百万円
試験研究費税額控除	10百万円
貸倒引当金	6百万円
その他	44百万円
評価性引当額	△33百万円
繰延税金資産合計	359百万円

繰延税金負債

貸倒引当金	0百万円
繰延税金負債合計	0百万円

繰延税金資産純額	359百万円
----------	--------

(2) 固定の部

繰延税金資産	
減損損失	204百万円
退職給付引当金	169百万円
繰越欠損金	106百万円
未払役員退職慰労金	63百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円
ゴルフ会員権評価損	46百万円
有価証券評価損	102百万円
その他	20百万円
評価性引当額	△417百万円
繰延税金資産合計	345百万円

繰延税金負債

在外子会社留保利益	245百万円
固定資産圧縮積立金	232百万円
在外子会社における減価償却不足額	78百万円
その他	12百万円
繰延税金負債合計	568百万円

繰延税金負債純額	223百万円
----------	--------

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によるおりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるおりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を当社グループ内での借入及び銀行借入によって調達しており、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、将来の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図るために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。短期借入金は、半固定的な運転資金として調達したものであり、その殆どは固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引であります。これらの取引は為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に従い、取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じた同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、デリバティブ管理規程に従い、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引について、当社は、取引権限やヘッジ比率等を定めたデリバティブ管理規程に従い、経理担当役員の決裁に基づいて、経理部が取引を行っており、その状況は、月次で取締役会へ報告しております。連結子会社においては、当社が連結子会社のカウンターパーティーに対して設定している保証枠の範囲内で、各連結子会社が行っており、その状況は当社の経理部に月次で報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、経理部が月次で資金繰表を作成・更新するとともに、シンジケート方式によるコミットメントラインを設定し、手許流動性を適正水準に維持することにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においては、月次で資金繰表を作成・更新することで管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年8月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	6,775	6,775	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,080	9,080	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,586	1,589	△3
資産計	17,442	17,446	△3
(1) 支払手形及び買掛金	6,378	6,378	—
(2) 短期借入金	1,926	1,926	—
負債計	8,304	8,304	—
デリバティブ取引(*1)	0	0	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、株式形態のゴルフ会員権は、取引所の価格がないため、業者間の取引相場表等による価額を時価としております。

なお、投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	291	143	148
	小計	291	143	148
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,279	1,550	△271
	(2) ゴルフ会員権	14	14	—
	小計	1,294	1,565	△271
合計		1,586	1,709	△123

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する注記事項については、以下のとおりであります。

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関係

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成22年8月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の 取引	為替予約取引				
	売建				
	HKドル	85	—	0	0
	オプション取引				
	売建				
	コール				
USドル	625	188	1	1	
買建					
プット					
USドル	625	188	1	1	
合計		1,336	376	2	2

（追加情報）

当連結会計年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）を有しております。平成22年8月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は4百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の 時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
597	△0	596	462

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(追加情報)

当連結会計年度より「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,674円43銭
2. 1株当たり当期純利益 15円27銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付会計)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用しているほか、確定拠出年金制度を併用しております。

国内連結子会社は、退職一時金制度として社団法人東法連特定退職金共済会に加入しております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型または確定拠出型の退職給付制度を設けておりますが、その他の在外連結子会社は所在地国において退職金支給の慣習がないため退職給付制度は採用しておりません。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成22年3月31日現在）

年金資産の額	185,995百万円
年金財政計算上の給付債務の額	218,220百万円
差引額	△32,225百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合（平成22年8月31日現在）

1.03%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,298百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項（平成22年8月31日現在）

(1) 退職給付債務	△1,285百万円
(2) 年金資産	631百万円
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	△653百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	234百万円
(5) 未認識過去勤務債務	0百万円
(6) 退職給付引当金(3) + (4) + (5)	△419百万円

(注) 1. 国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 上記退職給付引当金以外に、一部の在外連結子会社の退職給付に係る引当金15百万円を退職給付引当金として表示しております。

3. 退職給付費用に係る事項（自 平成21年9月1日 至 平成22年8月31日）

(1) 勤務費用	93百万円
(2) 利息費用	24百万円
(3) 期待運用収益	△17百万円
(4) 過去勤務債務の費用処理額	0百万円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	29百万円
(6) 小計(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	129百万円
(7) 厚生年金基金負担額等	94百万円
(8) 確定拠出年金への掛金支払額	29百万円
(9) 退職給付費用(6) + (7) + (8)	253百万円

(注) 1. 簡便法を採用している国内連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

2. 上記退職給付費用以外に、一部の在外連結子会社における確定給付型または確定拠出型の退職給付費用2百万円を計上しております。また、当社では、当連結会計年度において特別退職金109百万円を特別損失として計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項（平成22年8月31日現在）

割引率	主として0.98%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	主として定額法3年（翌期より開始）
過去勤務債務の額の処理年数	主として発生時に一括費用処理

貸借対照表

(平成22年8月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
【資産の部】		【負債の部】	
流動資産	12,166	流動負債	6,046
現金及び預金	4,718	支払手形	553
受取手形	734	買掛金	3,714
売掛金	4,765	短期借入金	1,020
商品及び製品	384	未払金	5
仕掛品	116	未払費用	270
原材料及び貯蔵品	490	未払法人税等	148
前払費用	80	賞与引当金	314
繰延税金資産	256	その他	19
未収入金	498	固定負債	543
その他	140	繰延税金負債	23
貸倒引当金	△ 18	退職給付引当金	381
固定資産	8,644	その他	138
有形固定資産	4,930	負債合計	6,590
建物	1,882	【純資産の部】	
構築物	20	株主資本	14,293
機械装置	464	資本金	2,331
車両運搬具	0	資本剰余金	2,450
工具、器具及び備品	72	資本準備金	2,450
土地	2,375	利益剰余金	10,043
建設仮勘定	114	利益準備金	258
無形固定資産	331	その他利益剰余金	9,784
ソフトウェア	320	固定資産圧縮積立金	340
電話加入権	11	別途積立金	1,810
投資その他の資産	3,382	繰越利益剰余金	7,634
投資有価証券	1,583	自己株式	△ 531
関係会社株式	1,103	評価・換算差額等	△ 72
関係会社出資金	299	その他有価証券評価差額金	△ 72
敷金及び保証金	48	純資産合計	14,221
長期前払費用	2	負債・純資産合計	20,811
長期預金	200		
その他	176		
貸倒引当金	△ 29		
資産合計	20,811		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		19,939
売 上 原 価		16,189
売 上 総 利 益		3,750
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,722
営 業 利 益		28
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,451	
受 取 家 賃	16	
受 取 ロ イ ヤ リ テ ィ ー	719	
そ の 他	51	2,240
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12	
為 替 差 損	137	
コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	56	
そ の 他	15	222
経 常 利 益		2,046
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	9	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	4	
資 産 受 贈 益	30	44
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	59	
特 別 退 職 金	109	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	220	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	159	
前 期 損 益 修 正 損	17	
関 係 会 社 整 理 損	18	585
税 引 前 当 期 純 利 益		1,505
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		307
法 人 税 等 調 整 額		△ 23
当 期 純 利 益		1,221

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成21年9月1日から平成22年8月31日まで)

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	2,331
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,331
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
資本剰余金合計	
前期末残高	2,450
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	2,450
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	258
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	258
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	362
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の取崩	△21
当期変動額合計	△21
当期末残高	340
別途積立金	
前期末残高	1,810
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,810
繰越利益剰余金	
前期末残高	6,764
当期変動額	
剰余金の配当	△373
固定資産圧縮積立金の取崩	21
当期純利益	1,221
当期変動額合計	869
当期末残高	7,634

利益剰余金合計	
前期末残高	9,194
当期変動額	
剰余金の配当	△373
固定資産圧縮積立金の取崩	—
当期純利益	1,221
当期変動額合計	848
当期末残高	10,043
自己株式	
前期末残高	△531
当期変動額	
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	△0
当期末残高	△531
株主資本合計	
前期末残高	13,445
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	1,221
自己株式の取得	△0
当期変動額合計	848
当期末残高	14,293
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	△90
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18
当期変動額合計	18
当期末残高	△72
評価・換算差額等合計	
前期末残高	△90
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18
当期変動額合計	18
当期末残高	△72
純資産合計	
前期末残高	13,354
当期変動額	
剰余金の配当	△373
当期純利益	1,221
自己株式の取得	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	18
当期変動額合計	867
当期末残高	14,221

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備は除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

機 械 装 置 7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務債務は、発生時に一括費用処理しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
 外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更が損益に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,528百万円
2. 保証債務

被 保 証 者	保証債務金額(百万円)	被保証債務の内容
CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC.	272	金融機関からの借入金・為替予約
千代達電子製造(大連)有限公司	76	金融機関からの借入金
CHIYODA INTEGRE CO., (PENANG) SDN. BHD.	54	金融機関からの借入金
計	402	

3. 関係会社に対する短期金銭債権

売掛金	1,638百万円
未収入金	496百万円
その他 (短期貸付金)	30百万円

4. 関係会社に対する短期金銭債務

買掛金	71百万円
未払費用	35百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売上高	6,030百万円
仕入高	396百万円
営業取引以外の取引高	2,117百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数
 普通株式

311,622株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	127百万円
未払事業税	10百万円
試験研究費税額控除	10百万円
外国税額控除	54百万円
その他	52百万円
繰延税金資産合計	256百万円

(2) 固定の部

繰延税金資産	
退職給付引当金	154百万円
ゴルフ会員権評価損	46百万円
有価証券評価損	102百万円
関係会社株式評価損	304百万円
未払役員退職慰労金	56百万円
減損損失	204百万円
その他有価証券評価差額金	49百万円
その他	5百万円
評価性引当額	△714百万円
繰延税金資産合計	209百万円

繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	232百万円
繰延税金負債合計	232百万円
繰延税金負債純額	23百万円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買処理に係る会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年8月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

属性	会社の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC.	所有 直接100	債務保証	借入債務保証及び為替予約	272	—	—

上記金額の取引金額及び期末残高については、消費税等は含まれておりません。

(注) CHIYODA INTEGRE OF AMERICA, (SAN DIEGO) INC. への債務保証は銀行借入及び為替予約(272百万円、期限1年)につき、債務保証を行ったものであり、保証料の受領は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,029円23銭
2. 1株当たり当期純利益 88円41銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

(退職給付会計)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を採用している他、確定拠出年金制度を併用しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成22年3月31日現在)

年金資産の額	185,995百万円
年金財政計算上の給付債務の額	218,220百万円
差引額	△32,225百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合 (平成22年8月31日現在)

1.03%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な原因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高18,298百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

2. 退職給付債務に関する事項 (平成22年8月31日現在)

(1) 退職給付債務	△1,236百万円
(2) 年金資産	631百万円
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△604百万円
(4) 未認識数理計算上の差異	223百万円
(5) 退職給付引当金(3)+(4)	△381百万円

3. 退職給付費用に係る事項 (自平成21年9月1日 至平成22年8月31日)

(1) 勤務費用	89百万円
(2) 利息費用	21百万円
(3) 期待運用収益	△17百万円
(4) 数理計算上の差異の処理額	29百万円
(5) 小計(1)+(2)+(3)+(4)	122百万円
(6) 厚生年金基金負担額等	94百万円
(7) 確定拠出年金への掛金支払額	29百万円
(8) 退職給付費用(5)+(6)+(7)	246百万円

(注) 上記退職給付費用以外に、当事業年度において特別退職金109百万円を特別損失として計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率	0.98%
期待運用収益率	2.50%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
数理計算上の差異の処理年数	定額法 3年(翌期より開始)
過去勤務債務の額の処理年数	発生時に一括費用処理

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年10月13日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 川 慎 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、千代田インテグレ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年10月13日

千代田インテグレ株式会社

取締役会 御中

アスカ監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 中 大 丸 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 宮 川 慎 哉 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、千代田インテグレ株式会社の平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年9月1日から平成22年8月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画、監査の方針等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画、監査の方針等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役、内部監査室等及びアスカ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社等については、子会社等の業務を統轄する取締役、子会社等の取締役及び監査役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を整備している旨の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の遂行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アスカ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年10月20日

千代田インテグレ株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	今井忠夫	Ⓢ
監査役	土屋賢治	Ⓢ
監査役 (社外監査役)	中川益男	Ⓢ
監査役 (社外監査役)	渡邊直文	Ⓢ

以上

株主総会参考書類

(議案および参考事項)

第1号議案 剰余金処分の件

第55期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び経営体質の強化のための内部留保などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき27円 総額373,067,289円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年11月29日

第2号議案 取締役3名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、佐藤正夫氏、村澤琢己氏及び佐藤明氏の3名が任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	むら さわ たく み 村澤 琢己 (昭和35年7月21日生)	昭和58年3月 当社入社 平成17年9月 当社国内事業統括(現任)、 東京支店長 平成18年11月 当社取締役(現任)	株 8,900
2	さ とう あきら 佐藤 明 (昭和31年4月2日生)	昭和50年3月 当社入社 平成13年3月 CHIYODA INTEGRÉ CO., (S) PTE. LTD. 出向 取締役社長に就任 平成20年9月 当社海外部長(現任) 平成20年11月 当社取締役(現任)	29,880
3	※ おい かわ あきら 及川 彰 (昭和29年8月2日生)	昭和52年4月 新日本製鐵株式会社入社 平成12年2月 日本テトラパック株式会社入社 平成15年7月 当社入社 平成17年9月 当社総務部長(現任)	120

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※は、新任取締役候補者です。

第3号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役中川益男氏は辞任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、山下明氏は中川益男氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任される監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

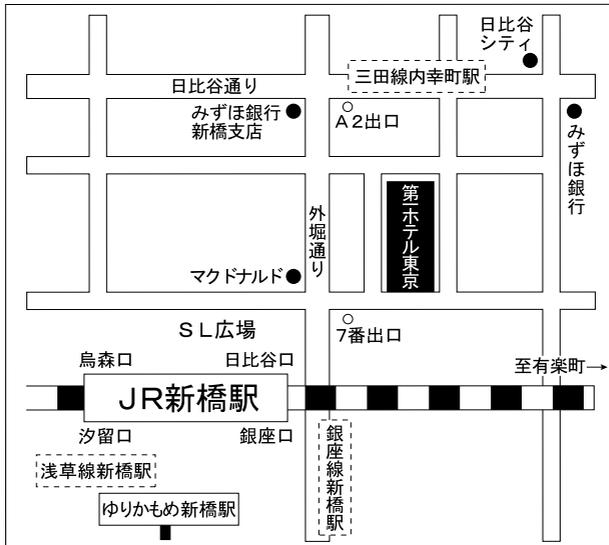
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
やま した あきら 山下 明 (昭和21年9月9日生)	昭和45年5月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成4年5月 同行新宿西口支店長 平成6年5月 同行法人部長 平成8年4月 株式会社東京三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）営業審査部長 平成9年1月 同行公務部長 平成9年10月 同行公務法人部長 平成10年7月 東京三菱投信投資顧問株式会社常務取締役 平成11年8月 株式会社東京三菱銀行退職 平成13年6月 株式会社ディーシーカード代表取締役、常務取締役 平成17年1月 同社代表取締役、専務取締役 平成19年4月 三菱UFJニコス株式会社取締役、専務執行役員 平成22年6月 富士紡ホールディングス株式会社監査役（現任）	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 山下明氏は、新任監査役候補者であり、社外監査役候補者であります。
 3. 山下明氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
 4. 山下明氏は、選任後、当社との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令の限度内で締結する予定であります。

以上

株主総会会場のご案内

東京都港区新橋一丁目2番6号
第一ホテル東京 4階「プリマヴェーラ」
電話 03-3501-4411 (代表)



- JR線・東京メトロ銀座線 新橋駅より徒歩2分
- 都営地下鉄三田線 内幸町駅より徒歩3分
- 都営地下鉄浅草線・ゆりかもめ 新橋駅より徒歩4分

※ JR線・東京メトロ銀座線・都営地下鉄浅草線「新橋駅」より地下歩道にて直結（新橋内幸町地下歩道D出口）